

# NPOとの 協働の手引き

## 趣旨

この手引きは、平成15年3月に策定した「福島県におけるNPOとの協働に関する指針」に基づき、ボランティア・NPOが本来持つ社会的な役割及びボランティア・NPOとの協働の重要性を確認することから始め、事業協働における基本的な考え方や各種施策を協働の視点に立ち、改めて見直すための協働事業の選定基準などを示すことにより、ボランティア・NPOとの協働の推進についての全庁的な共通認識を図り、協働を推進することを目的として作成したものです。

## 【NPOの定義】

この手引きにおいては、「市民が主体となって、自発的かつ継続的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない組織」をNPOの定義とします。

## 第1章 協働の考え方

### 1 協働の定義

「社会的な利益の追求のために、共通の目的である課題解決に向けて、それぞれの特性を理解しながら、対等の立場で連携・協力すること」と表現します。

### 2 なぜ協働するのか

地域の課題解決や自律した地域社会づくりがより効果的に進められるとともに、協働による取組みを通じて、互いの組織や活動の活性化が図られ、特に行政における仕事の見直しや職員の意識改革につながることが期待されています。

### 3 協働の効果

- 多様化する住民ニーズに行政がより適切に応えられるようになる。
- 住民の地域経営能力をアップする。
- 行政への住民参加を促進する。
- 行政の構造改革を促進する。

### 4 手法としての協働

協働は、それ自体が目的ではなく、「目的を達成するための手法の一つ」であることを認識する必要があります。

## 第2章 協働の実践に向けて

### 1 事前のチェックポイント

対等の関係が築けるか。

- ・単なる下請けとしての機能、あるいは「無償」「低価格」を期待していないか。
- ・情報の共有が図れるか。
- 実施主体は適切か。
- ・NPOと行政との協働が必要か。行政が責任を持って対応すべき事業ではないか。  
あるいは民間の活動による自主的解決に任せるべき課題ではないのか。
- ・それぞれの主体が役割を果たすのに十分な技能や体制を持っているか。
- NPOの特性を生かせるか。
- ・それぞれの主体が課題解決に果たすべき役割を整理しているか。
- ・それぞれの特性を生かし、単独で実施するより質の高いサービスが提供できるか  
(相乗効果)。

### 2 協働のルール

目的の共有

協働によって達成しようとする目的を互いに共有し、協働の過程においても合意形成を行いながら実践していく必要があります。

自主性の尊重

NPO活動は、活動者の自己責任において行われている、完全に自主的な活動であることを理解し、その主体性を尊重することが必要です。

対等の関係

NPOと行政は地域づくりの当事者として同格の立場であることを常に意識することが必要です。

相互理解

行政は、NPOの特性や能力、社会的役割、その活動のあり方、行政との違いなどを正しく理解しておく必要があります。また、NPOにも、行政の仕組みや施策に対して理解を促進していくことが求められます。

情報の公開

より効果的な実践が可能となるよう、さらには新しいNPOの参入機会を確保する意味でも、協働のプロセスや結果などについて、常に情報の公開に努めることが重要です。

### 3 協働の形態

共催

NPOと行政がともに事業主体となり、連名で事業を実施します。共同で企画し、共同で事業運営に参画します。比較的短期間の事業で多くとられる形態です。

### 実行委員会、協議会

NPOと行政等で構成された組織体である「実行委員会」や「協議会」等が事業主体となります。特定の目的を達成するために、その関係者により組織され、比較的長期間にわたる事業で多くとられる形態です。

### 情報交換

事業に関する提案や住民ニーズや施策に関する意見の把握等のために、NPOと行政が相互に情報交換を行うことも協働の一形態です。

### 政策提言

行政の施策に対するNPO独自の企画や代案の提案を受け、その施策内容についてともに検討を行うことです。

### 事業委託

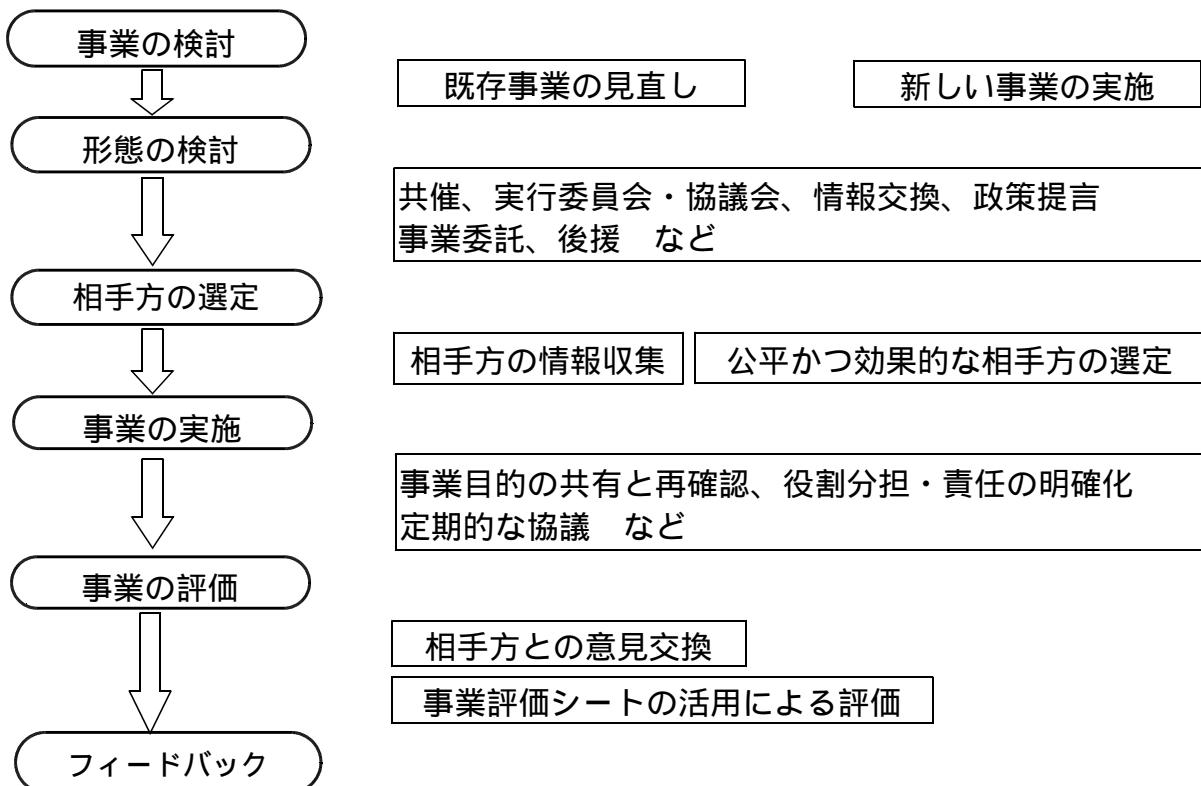
行政が責任を持って担うべき分野として考えられている領域において、NPOの持つ専門的なノウハウや柔軟性、先駆性などの特性を生かし、より効果的な取組が可能な場合に、行政がNPOに業務を委託する協働の形態です。

### 後援

NPOが自発的に取り組む事業に対して、行政が「後援」などの形で名を連ね、その事業の有意性を行政が評価していることを積極的に表します。

## 第3章 協働事業の実施

### 一般的な協働事業の流れ



## 1 事業の検討

既存事業の協働事業化

- ・協働により事業効果が向上するか。

- ・事業効果に比してコストが大きすぎないか。・県民の事業参画につながるか。

新しい協働事業の実施

- ・行政が実施すべき事業か。・県民のニーズに合致しているか。

- ・協働により効果が向上する事業であるか。

- ・事業効果に比してコストが大きすぎないか。・県民の事業参画につながるか。

## 2 形態の検討

NPOとの協働で事業に取り組む場合、最も効率的な形態を選択することが重要です。

共 催	実行委員会、協議会	情報交換
政策提言	事業委託	後 援

## 3 相手方の選定

相手方の情報収集

NPOの活動実績や、事業執行能力を重視する必要があります。

公平かつ効果的な相手方の選定

選定基準や選定方法、協働事業の内容などを広く情報公開する姿勢が必要です。

協働の相手方選定の基本は「公募」であるといえます。

## 4 NPOとの契約に際しての留意点

支払い方法

NPOの財政状況等にも配慮して、必要な場合には概算払、前金払などの方法も検討するなど、特に支払い方法については事前の協議の中で確認しておくことが必要です。

仕様書に則った事業執行

事業委託ではむやみに事業内容を変更することはできること、仕様書に則った事業執行が必要であることについて事前に理解を得ておきましょう。

事業内容と事業費の整合

事業の執行にあたっては、個々の事業内容とその費用との整合が求められていること、そしてその結果として事業全体と総事業費が整合することを理解してもらわなくてはなりません。

「協働」の確認

「協働」の考え方に基づく契約であることを明記することなども検討しましょう。



## 5 事業の実施

### **協働事業実施に関する留意事項**

- |             |                   |         |
|-------------|-------------------|---------|
| 事業目的の共有と再確認 | 目的達成のための相互協力関係の確認 |         |
| 責任の明確化      | 役割分担の再確認          | 費用負担の確認 |
| 協働関係の時限制の確認 | 事業実施中の定期的な協議の実施   |         |

## 6 事業の評価

### 相手方との意見交換

#### **協働事業評価に関する意見交換の視点**

- |       |                              |
|-------|------------------------------|
| 協働の適否 | 単独で実施するよりも効果が高い事業となつたか       |
| 事業の実施 | 双方の特性や立場を生かすことができたか。         |
| 協働の形態 | 選択した協働形態は事業目的の達成にふさわしいものだったか |
| 協働の相手 | 選定した相手は適当だったか                |
| 成果の把握 | 事業目的は達成されたか。                 |

「協働事業評価シート」の活用による評価

「協働事業評価シート」(参考様式2)を有効に活用し、協働の当事者双方が評価を行って、その結果を共有し、今後に向けてさらに検討を深める機会としましょう。

## 7 フィードバック

評価結果は、次の協働事業の企画や実施にフィードバックし、協働事業や協働方法、協働の相手について、絶えず見直すことが必要です。



## 第4章 協働事業の推進

### 1 協働により優れた成果が期待できる事業

多くの人々の参加を求める事業

NPOとの協働を進めることは、多様な地域住民の直接的な行政参画につながる効果があります。

きめ細かで柔軟な対応が求められる事業

サービスの対象者の実情をとらえ、その多様なニーズに応えることが重要とされる事業は、NPOの特長を生かすことにより、優れた成果が期待できます。

地域の実情にあわせる必要のある事業

地域の実情に通じ、また常に地域特有の問題を意識しているNPOと協働することで、よりよい結果を得ることができます。

地域住民が当事者性を発揮し、主体的に活動する事業

事業の実施にあたって、地域に根ざすNPOが実施に関わることで当事者性が発揮され、より質の高い事業展開が期待できることがあります。

特定分野において専門性が発揮できる事業

内容に応じて、適当なNPOに企画立案から参画してもらうことで、NPOの専門性を取り込んだ、優れた事業にすることが可能になります。

これまで行政が取り組んだことのない先駆的な事業

行政がこれまで経験したことがないような事業に着手しようとする場合には、協働によりNPOのノウハウを課題解決に生かすことが効果的です。

### 2 協働事業にまつわる事業分野

専門性のある広報・啓発事業

NPOのもつ高い専門性を活かした広報・啓発誌づくりや幅広い県民への情報提供などは、NPOのもつ専門的知識や幅広い人的ネットワーク等を生かせます。

各種イベント開催事業

柔軟性や企画の斬新さが求められるイベントは、優れた企画力、行政にない視点をもつNPOと協働により、大きな成果が期待できる事業形態の一つです。

講習会、講座等開催事業

講習会や講座等の開催は、NPOのもつ専門知識と豊かな経験・ノウハウを直接的に生かすことができる事業分野です。

相談・助言事業

活動分野に関する専門知識を生かし、行政では対応できないきめ細かで柔軟な対応が期待できます。

調査、研究事業

NPOのもつ専門性に加え、独自の人的ネットワークやボランティア等の資源を充分に活用した、きめ細かな調査研究成果が期待できます。